

平成28年度第1回尾張北部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

28. 8. 19(金)14:00～14:25

発 言 者	内 容
事務局 司会 (春日井保健所川合次長)	<p>定刻になりましたので、平成28年度第1回尾張北部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>それでは、会議の開催に当たりまして、春日井保健所長の木村から挨拶をさせていただきます。</p>
春日井保健所木村所長	<p>本日の会議では、「地域包括ケアモデル事業について」、「病床整備計画について」等、3題の報告を予定しています。</p> <p>なお、本日の会議の議題にはあがっておりませんが、愛知県地域医療構想の策定につきましては、当圏域では、6月7日に、医療構想ワーキンググループ会議を開催し、圏域の医療課題等について、積極的に意見いただいたところであります。今月3日の愛知県医療審議会医療体制部会において、各圏域の修正意見を加えた「地域医療構想(案)」が決定され、現在は、9月11日までパブリック・コメント制度による意見募集、関係団体から意見聴取が行われることとなっており、10月の医療審議会で答申を受け、策定の予定になっておりますことをご報告いたします。</p> <p>さて、本日は、約1時間という限られた時間の中ではございますが、意義ある会議にしたいと思いますので、積極的に御意見をいただきますようお願い申し上げます。</p>
司会	<p>資料の確認をさせていただきます。</p> <p>配布資料として、「会議の次第」、「開催要領」、「出席者名簿」、「配席図」、それから資料1「地域包括ケアモデル事業について」、資料2「病床整備計画について」、資料3「愛知県地域保健医療計画の別表の更新について」、他に、春日井保健所と江南保健所の事業概要、「あいち健康福祉ビジョン」の冊子をお配りしております。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。会議の議長につきましては、当会議の開催要領第4条第2項により出席者の方の互選により決定することとなっております。</p> <p>僭越ではございますけれども、本会議の議長につきまして、事務局の方から御提案させていただきます。</p> <p>(異議なし)</p> <p>本会議は、地域における保健・医療・福祉に関する施策の総合的な検討、地域における意見集約の場として位置づけられたものでございます。</p> <p>日頃から各分野でご尽力いただいております春日井市医師会の福井会長に議長の労をお取りいただけたらと思っております。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。御賛同いただきましたので、議長を春日井市医師会長の福井先生にお願いすることといたします。よろしく願いいたします。</p>
議長 (春日井市医師会福井会長)	<p>当会議の議長を務めさせていただきます春日井市医師会長の福井です。ご出席の皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>御案内のとおり本会議は、尾張北部圏域における保健・医療・福祉に関する関係機関の連携を図ること及び意見等を集約することなどを目的として開催するものです。</p> <p>皆様には、忌憚のないご意見と会議の円滑な進行へのご協力をお願いしまして、私</p>

	<p>のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは報告事項と議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開について確認をさせていただきます。本会議は、開催要領第5条第1項におきまして、原則公開となっており、本日の議題に不開示該当事項はありませんので、すべて公開にしたいと考えております。</p> <p>また、会議の内容につきましては、後日、春日井保健所のホームページに掲載させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、会議を進行させていただきます。皆様方の御協力をお願いいたします。</p> <p>報告事項1「地域包括ケアモデル事業について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(医療福祉計画課地域包括ケア推進室 村川主任)</p>	<p>この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成24年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、市町村における地域包括ケアシステム構築の参考となる先導的な取組として、平成26年度から実施しているところでございます。</p> <p>今年度は3年間実施する4つのモデルの最終年度として、資料1「1 実施市町村」にありますように、引き続き6市で実施していただいております。</p> <p>これら6市における、昨年度の特徴的な取組につきましては「2 平成27年度の特徴的な取組」をご覧ください。</p> <p>安城市では、家事援助、外出支援等の日常生活支援活動や、運動、交流等の様々な活動を行う「通いの場」を提供する団体を募集し、助成を実施いたしました。</p> <p>豊川市では、地域ケア会議から挙げた課題への対応として、認知症等の高齢者に対する話し相手不足への対策として、個人宅傾聴ボランティア事業を実施いたしました。田原市では、住民主体のサロン活動への介護予防リーダーの派遣、市職員による相談対応等を実施いたしました。</p> <p>新城市では、高齢者自身に、意識を持って予防・健康づくりや地域での支え合いに取り組んでもらえるよう、地域に出向き、活動に関するする情報等を伝達するとともに、健康づくり教室・相談会を実施いたしました。</p> <p>豊明市では、藤田保健衛生大学と連携し、退院時の調整や在宅療養への移行の課題等を検証する退院支援地域連携実証事業の実施や、豊明団地において、「ふじたまちかど保健室」を開設いたしました。</p> <p>半田市では、認知症に対する理解促進早期発見・治療への取組みを進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、市医師会、エーザイ(株)と認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定を締結いたしました。</p> <p>「3 平成27年度の主な成果、課題」についてです。</p> <p>主な成果といたしましては、事業実施市からは、「関係機関連絡会議等で挙げた課題に対する施策をとりまとめ、各機関に周知し、迅速に実施できた。」「健康づくりリーダーや介護予防リーダーを活用した認知症予防、閉じこもり予防教室等を開催し、高齢者が集まる機会の増加や予防に対する意欲が向上した。」といった、主に地域の関係機関の連携促進や、高齢者の地域における取組への参加促進に関する成果の報告がありました。</p> <p>一方、課題については、「予防教室参加者は大部分女性のため、男性向け教室の</p>

<p>事務局（医療福祉計画課地域包括ケア推進室 村川主任）</p>	<p>内容の検討が必要である。」「生活支援は各自治会との連携が必須であるため、今後も各自治会へ訪問して連携を取っていく必要がある。」「住まいの検討・対策については、建設部門との調整が必要となる。」といった介護予防活動への参加者の増加等や生活支援サービスの強化策についてのほか、住まい対策の取組に関する声が上がっているところでございます。本年度は、各市において、これらの課題を踏まえて次の「4 平成28年度の主な取組」のとおり事業を展開していく予定でございます。</p> <p>安城市では、医療介護連携のためのICT導入及び利用開始いたします。</p> <p>豊川市では、市民向けに、出張出前講座やおいでん祭PRブースにて地域包括ケアに関する普及啓発活動を実施しました。</p> <p>田原市では、家族介護者の支援として、家族介護支援教室、介護相談出張所を開催しております。</p> <p>新城市では、見守り、家事援助等生活支援サービスに関わるボランティア養成講座を開催しております。</p> <p>豊明市では、高齢者が歩いている範囲で介護予防に取り組む「まちかど運動教室」を開催しております。</p> <p>半田市では、認知症カフェの開催及び新規開設に向けた準備をしております。</p> <p>なお、これら、各市の個別の取組のほかにも、共通の取組としまして、不足している生活支援サービスの強化策の実施、住まいに関する対策の検討を行っていくこととしております。</p> <p>次に、「5 普及啓発」でございます。</p> <p>このモデル事業の取組状況につきましては、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をしております。</p> <p>特に、10月につきましては、中間の報告会ということで、28日の午後に、名古屋市のウィルあいち大会議室で予定をしております。</p> <p>会場の定員の都合上、全ての方にご案内をさしあげる事は難しい状況ではありますが、県内全域での地域包括ケアシステム構築に向けた取組促進の一助となればと思っております。</p> <p>次に、「6 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況」でございます。</p> <p>平成26年度より実施してまいりましたモデル事業の効果把握の一環といたしまして、平成28年4月時点の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況を県内市町村へ照会し、ご回答いただきました。その中で、①医療・介護等の資源の把握と住民からの相談対応、②関係機関のネットワーク化と住民からの相談対応、③地域で不足している医療・介護等の基盤整備に関する項目について、この3つの項目の質問に、全て実施していると回答があった市町村を地域包括ケアシステム構築に向けた取組を実施しているとして整理したところ、その数は全54市町村のうち17市町村でありました。平成30年度には全市町村で実施となるよう、県としても、引き続き市町村における取組の支援に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、「7 新たな団地における地域包括ケアの取組」でございます。</p> <p>次ページの参考資料をご覧ください。</p> <p>団地につきましては、居住者の一斉の高齢化や孤立化といった特有の課題があることから、これまでのモデル事業とは、異なったアプローチが必要であることを踏まえ、平成27年度には、春日井市高蔵寺ニュータウンを対象地域として、「地域包括ケア団地モデル検討会議」において、団地における地域包括ケアの取組を検討しました。</p> <p>高蔵寺ニュータウンの現状・課題を洗い出し、あるべき姿を検討することで、平成28</p>
-----------------------------------	--

事務局(医療福祉計画課地域包括ケア推進室 村川主任)	<p>年3月に、「地域包括ケア団地モデル構想」を取り纏め、平成28年度は、この「地域包括ケア団地モデル構想」を実現するための団地モデル事業を実施してまいります。</p> <p>具体的な取組としましては、「4 モデルを実現するための取組と工程」のをご覧ください。12の取組があり、表の上部の実施主体が「市」となっている取組に関しましては、取組9を除いて、今年度から春日井市への委託事業として、2年間実施していただく予定でございます。</p> <p>また、取組2の県有地を活用した誘致の取組に関しましては、サービス付き高齢者向け住宅及び商業施設を整備・運営する事業者の公募に向けて、来週8月22日に近隣住民の方々へ説明会を開催し、問題が無ければ、8月下旬に事業者への公募要項を発表する予定でございます。</p> <p>以上で「地域包括ケアモデル事業について」の説明を終わりますが、地域包括ケアシステム構築につきましては、皆様方の連携とご協力なしにはなし得ないものであるかと存じます。どうぞ、皆様方には引き続きご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、この件につきまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。</p>
春日井市歯科医師会 徳丸会長	<p>地域包括ケアについて、説明いただきましたが、率直に言って尾張北部圏域の進捗状況はどのあたりになりますか。</p>
事務局(医療福祉計画課地域包括ケア推進室 村川主任)	<p>全市町村について今年の春に調査を行いました。定義の上で地域包括ケアを満たす市町村数は17で全体の31%になります。全体を見ると平均的には関係機関とネットワーク化を進めている段階で、その次の段階の、ネットワーク化がうまく行ってさらに施策を進めている段階が尾張北部圏域であると思います。</p>
議長	<p>他に質問がなければ、続きまして、報告事項2「病床整備計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(江南保健所 多和田主査)	<p>資料2をご覧ください。まず初めに下段の表をご覧ください。</p> <p>「平成28年3月31日現在の既存病床数等」の表になります。</p> <p>平成28年度の病床整備計画については、この数字をもとに整備を進めているところであります。</p> <p>具体的には資料の中段の「一般病床及び療養病床」の尾張北部医療圏の一番右の差引数、556床の範囲内で整備が可能であるということになります。</p> <p>今回は、今年度の第1回目で、受付期間、平成28年6月13日(月)から7月1日(金)までの間に提出があった計画を対象としており、1件20床の増床計画の申請がありました。</p> <p>それでは、今回の計画の概要をご説明します。</p> <p>同じく資料2の上段をご覧ください。「あいちせぼね病院」であります。</p> <p>開設者は「医療法人全医会」で、病院の所在地は犬山市五郎丸となっております。</p> <p>この計画は、当該法人の強みである脊椎(セキツイ)手術等の対応に加えまして、隣接している扶桑町に現在病院がないことから、地域の要望も構想に含め、内科疾患等に対する入院治療にも力を入れ、地域医療に貢献していくものと聞いております。</p> <p>今回は、20床の増床計画であります。前回の病床整備計画でご説明させていた</p>

	<p>いただきましたとおり当該施設は48床を最終計画として設計されております。</p> <p>平成26年8月に26床、平成28年2月に2床の増床について、当会議においてそれぞれ報告させていただいているところであります。</p> <p>今回は20床を増床し、最終計画である48床を充足するものであります。</p> <p>施設については、現在、建築中であり、当初より増床に対応できるよう余裕を持った設計をしているため、平成29年1月に48床の使用開始を予定しております。</p> <p>建設用地につきましても、既に自己所有となっており問題はございません。</p> <p>資金計画につきましても、自己資金、銀行からの借入金等、特に問題はございません。また、開院時の医療従事者数につきましても計画ベースでは要件を満たしております。現在、人員の募集等を行っているところであり、開院までに同法人の運営するクリニックにおいて実務研修を実施する予定であります。</p> <p>なお、この計画につきましては、医療法の施設基準、病院開設許可事務取扱要領上の基準をクリアしており、特に問題はないものと考えられます。</p>
議長	<p>この件につきまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、続きまして、報告事項3「地域保健医療計画別表の更新について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(春日井保健所 久野主任主査)	<p>資料3をお願いします。まず、別表について簡単にご説明させていただきます。この「別表」は、愛知県地域保健医療計画の別冊という形で添付されているものです。5疾病5事業について必要とされる医療機能を明らかにし、その機能を担う医療機関名を掲載しているものでございます。</p> <p>資料にありますように、8「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名の更新です。</p> <p>昨年度、2月の会議において、「救急医療」の体系図について春日井市民病院と厚生連江南厚生病院が「救命救急センター」に加えられた件については、既に議論いただきました。今回の更新では「小児救急医療」の体系図においても、同様にこの二つの病院が「救命救急センター」が加えられたものです。</p>
議長	<p>それでは、この件につきまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。</p> <p>意見がないようですので、報告事項はこれで終了します。それでは、次第の最後「3その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして、本日予定されていた報告事項等は全て終了しました。進行にご協力いただき誠に有難うございました。では、事務局にマイクをお返しします。</p>
司会	<p>本日の会議の結果につきましては、事務局から県の健康福祉部へ報告させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>